

意見書案第 4 号

オンライン本会議の実現に必要なとなる地方自治法改正を求める意見書案

上記の意見書案を提出する。

令和 3 年(2021 年)12 月 20 日

提出者	安 澤 勝
賛成者	角 井 英 明
賛成者	長 崎 任 男
賛成者	矢 吹 安 子
賛成者	上 杉 正 敏

オンライン本会議の実現に必要なとなる地方自治法改正を求める意見書

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により人々の行動が制限され、リモートワークやオンライン会議が急速に広がりを見せている中、地方議会では、地方自治法第 113 条および同第 116 条第 1 項における本会議への出席については、現に議場にいることと解されているため、オンラインで本会議を開催することはできないのが現状である。

しかしながら、全国の市議会においても、議員が感染者や濃厚接触者となり、議場に参集できない例や、本会議を開催できない例が報告されており、議会での意思決定に影響が出ていることは、二元代表制の一翼を担う地方議会としては、その権能を発揮するうえで大きな課題となっている。

国は、地方議会において、委員会審議に際しては、条例や会議規則等を改正することで、オンラインによる方法を活用して開催することも差し支えないとの見解を示している。

については、委員会同様に本会議審議ならびに表決の意思表示をオンラインによっても可能とするよう、地方自治法を改正することを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 20 日

彦根市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

デジタル大臣 殿